

令和 5 年 6 月 12 日現在

機関番号：14303

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2022

課題番号：18K04534

研究課題名(和文) 日本建築の材料としての木材に関する調査研究 - 近世の規格材と生産・流通・消費の実態

研究課題名(英文) Investigative research on wood as a material for Japanese architecture - standardized wood in the early modern period and the actual situation of production, distribution and consumption

研究代表者

松田 剛佐 (MATSUDA, Kousuke)

京都工芸繊維大学・デザイン・建築学系・助教

研究者番号：20293988

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：京都の材木流通では、生産(在郷材木商人)・流通(筏問屋)・市場(三か所材木市場)の機構が近世を通じ機能する中で、生産者が頂点に君臨したことが特徴であった。即ち、都市資本の進出のない、地主的林業を根幹とした機構であり続けた。このような実態は、中世以来の特徴と考えられる。また出材規格は、近世を通じて標準化が維持されて、一般材は安価に設定された傾向が見られた。災害時には、藩によって公共的な価格調整も行われた。また貨幣経済の進展に伴い、藩は貢納材の余剰分を商品材として捌き、金銭収入を得ることもあった。地縁的な在郷商人の影響が強く、都市商人の進出が困難であったことは、京都の特色といえるものである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術意義としては、近世京都の材木流通の実態調査を行う視点として、具体的な規格材に着目することで、流通量と価格の歴史的変遷の特徴が明らかになったことに、本研究の独自性がある。また災害時の価格調整が確認できたことから、近世の政治の公共的な側面を指摘することも出来た。社会的意義としては、材木の多量な国内需要を国内生産のみで賄い得た理由の一つとして、地縁的商人共同体による影響力の強さを指摘できた。即ち地縁を主眼に置くことで、計画的林業が為され、かつ大量消費を促す都市商人進出が防衛された。このような地縁に基づく経済観念は、グローバリズム経済とは別の経済機構として、現代社会を再考する一助となり得ると考える。

研究成果の概要(英文)：Lumber distribution in Kyoto was characterized by the fact that producers reigned at the top of the system of production (local lumber merchants), distribution (raft wholesalers), and markets (three lumber markets) throughout the early modern period. In other words, it continued to be an organization based on landlord forestry without the advance of city capital. Such a situation is thought to be characteristic since the Middle Ages. In addition, standardization of materials was maintained throughout the early modern period, and general materials tended to be set at low prices. In the event of a disaster, public price adjustments were also made by the domain. In addition, with the development of the money economy, the domain used the surplus of tribute materials as commercial materials to earn monetary income. It is a characteristic of Kyoto that local merchants with local ties had a strong influence and it was difficult for urban merchants to enter the market.

研究分野：日本建築史

キーワード：近世京都 丹波材 在郷商人 大堰川流通 材木規格 材木流通 材木生産 都市商人

1. 研究開始当初の背景

自然素材である材木だけを使用した近世の建築について、いわゆるエコロジーな江戸時代 200 年間に、人口 3000 万人ともいわれるなかで予想される消費量に対して、輸入や量産ができない状況下において、どのようにまかなうことができたのかを、材木の規格材の寸法と数量を手掛かりにすることで具体的に明らかにしたいとの学術的「問い」を設定した。学術的背景としては、これまでの科研費による研究によって、近世の「材木生産・流通・消費システム」は、常に国内の「森林減少の危機」と隣り合わせの、極めて緊張した均衡状態の中にあったという成果が得られていた。さらに、規格材の大きさやその量の変化から、材木生産量と消費規模の増減、流通経路の展開、ひいては森林という自然環境と、近世に展開された都市などでの社会・経済状況との緊張関係を読み取ることが可能という学術的展望を得ることができていた。材木生産史に関して、本研究のような、材木の規格に着目するという実態的な視点から、生産・流通・消費のシステムをとらえる研究は少ない為、本研究の独自性は高い。また近年、材木生産史を環境問題研究から捉える動きが起りつつあり、本研究は森林利用の実態の歴史という側面で、このような今日的な研究の先鞭にも寄与するものである。

2. 研究の目的

近世の建築材料としての材木について、規格材を主な分析対象として、その寸法や生産量の変化を史(資)料調査により具体的に分析することで、材木生産量の推移・流通経路の展開・経済活動規模の増減を考察し、その背景を、森林といった自然環境や、生産・流通・消費といった経済社会状況との関係から読み解くことで、材木から見る近世の森林利用と建築生産の関係の実態を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

規格材の寸法と量を、林政史(資)料から分析する。「生産」「流通」「消費」の三つの観点にわけて、規格材に関する史(資)料の調査を行い、のちに総合的な視点へ総括する。基本的な研究作業は史(資)料調査で、上記の三つの視点を、ほぼ一年半ごとに進行し、最終年度に総合的に分析する

4. 研究成果

年度ごとに列挙した後、総括を記す。

2018 年度

研究対象となりうる膨大な史料を扱う指針を得るべく、今年度は、これまでの科研による研究の成果である、京都の丹波材林業の流通拠点であった嵯峨に関する知見に立脚し、より広い視野を得るべく大堰川に着目し、先行研究及び関連する周辺領域の既往研究を渉猟することで、大堰川の流通機構の全体像を描いた。即ち、古代の禁裏貢納材にはじまり、近世に商人材流通が発展した大堰川の材木、即ち丹波材の流通機構は、生産(山方=在郷材木商人=筏荷主)と、流通(筏問屋=運材業者)と、市場(三か所材木市場=地方市場)で構成されたが、所謂元禄豪商の様な都市商人が進出することはなく、産地の在郷材木商人が運材業者と地方市場を支配し続けた点が、丹波材流通機構の本質的な特徴であった。具体的には、享保から寛保年間に及ぶ争論を経て、山方が地方市場の嵯峨・桂に出店し、材木市場を支配していったことに象徴さ

れている。また、地方市場である嵯峨・桂・梅津の三か所材木市場には近世を通じて大問屋が発生しておらず、これも丹波材のみを扱うという地域性に起因する丹波材流通機構の特徴を示している。この様な特殊性を生んだ要因として、山方が生産手段たる山林を共有又は私有で所持していたこと、消費地の洛中が、産地である山方に近接していた為、流通業者の地位が低下されやすい傾向にあったことが挙げられる。とはいえ、都市の商人資本の発展が、丹波材林業を発展に導いたのも事実であり、その様な都市経済活動への応答として、地元商人にも金融活動を行う者もあらわれていた。以上の様に、丹波材流通機構は、生産地と消費地が近接し、他地域の商品が干渉しないことによる、都市商業資本の独占のない、地主的林業形態を根幹としたシステムであった。

次年度は、今回得られた知見によって、丹波材流通機構に関する史料の内、最も支配的な立場にあった山方に関係するものから、重点的に調査研究を行う計画である。

2019 年度

今年度は近世の丹波材流通の実態を明らかにするべく、丹波材流通で支配的な立場にあった生産者に関する既往研究と史料を調査した。即ち平安以来の荘園村落として材木を産出した山国荘(現京北町)に関する既往研究の渉猟を行うとともに、これに関連する史料を、『丹波国山国荘史料』及び『丹波国黒田村史料』を中心に分析調査した。山国荘は長岡京・平安京用材元として禁裏御料に指定され、修理職木工寮の配下に置かれた。以来、在地の管理組織を担った名主層が、中世以降も荘内各惣の村務を司ることで、近世の荘園制解体以後も一貫して山国荘内に影響力を保ち続けており、材木生産にも大きな影響力を及ぼしていたことが、上記の史料に表れていた。ほかに史料から明らかになった材木生産に関する成果として、社会背景としては、17世紀中期に山林保護が全国に通達される程、山林荒廃が進んでいたこと、この為この時期の山役が銭納になったこと、おそらく江戸大火が続いた為と推測されるが、17世紀後期に盗伐や大坂商人への直売が見られる程に、材木需要が高まっていたことが分析できた。また、この時の流通材規格としては、量に関しては、1間半から2間半材の伐出量が、他の規格材の10から20倍程と突出して多いことが明らかになった。材種ごとの値段に関しては、杉を1とすると、松が2.4、栗が5となること、また勘定の方法から推測して、おそらく10本単位であったことが窺えた。また、まれに製材した6尺材を産出しており、それは9寸、7寸、5寸の角材であった。さらに18世紀には材木の違法売買を山国五十二ヶ村が厳格に取り締まったり、山林の売買が見られたりするなど、材木生産が活発化していたことや、また18世紀後期には、杉の間伐と吊伐による商品生産が行われていることが確認できた。以上のように、在地史料から、丹波材生産地の材木の産出状況の実態の一端を明らかにすることが出来た。

2020 年度

今年度は、近世の京都の材木流通の実態を明らかにするべく、丹波材流通における集荷地である嵯峨で扱われた筏数の変遷を分析し、その実態と背景の考察を行った。筏数は「及川家文書」、「筏鼻数勘定帳」(旧保津村役場所蔵文書)や「秋春川鼻附く覚控帳」(旧保津村五苗財団文書)、田中家所蔵文書の「注文帳」等に関する既往研究を手掛かりにしなが、新たに嵯峨の木屋の山口家の「山口新六家文書」(京都市歴史資料館所蔵)を用いて分析した。丹波材の商品材生産は、太閤検地の天正15年に弓削荘の山役改正で、「末八寸の三間木」「三尋木」「山役銭」の山役をあげて「山役無相違相立候上者何様之為商売共可仕者也」と公認されている。

即ち 16 世紀後期頃から商品材の需要が高まったと見る事が出来る。また商品材筏への運上賦課は寛永 17 年(1640)から確認され、運上木は嵯峨材木問屋の業者の入札後に流下された。筏 1 乗の材木数は延宝 9 年(1681)に 286 本と定められたが、『京都府山林誌』では延宝年頃に年間 640~650 乗が流下されたとあるので、膨大な量であったことが推察される。商品材の増産は税収増も意味するが、『京都町触集成』の寛政 11 年(1799)の触から、亀山藩の運上役所が取り仕切ったことがわかる。また、入札触が市中へ出されるという事は、商品材需要の高まりと、税収増の狙いが背景にあったと考えられる。流下量が特に増加するのは、京市中の災害時で、入札を停止して流通の円滑をはかると同時に、価格の高騰を禁じる触が出されることもあった。しかし、宝永地震(1707)と大火(1705)が連続した時には、流下量の増大に加えて運上の増加が見られており、これは大火で被災した公家町復興の為に税収増を図ったと考えられる。江戸期を通じて流下量が多いのは、元禄期から宝永~正徳年間(1688~1716)であった。以上の様に、丹波材の商品材について運上と災害対応を視点にすることで、流下量の実態の意味と背景の一端を明らかにすることが出来た。

2021 年度

今年度は、これまでの成果である京都の材木の生産・流通体制について、その実態を広く意義づけることを目的として、全国的な材木の産出体制との比較検討を行った。即ち材木の産出体制が全国的に整備された近世初期の状況とその背景を考察し、京都の実態と比較することで、その意義を明らかにした。これは、これまでの一連の研究成果を俯瞰する中で、木曽材と丹波材の生産・流通の実施主体の違いに懸念が生じたからである。即ち直轄地の木曽が材木の産出を公的事業として執行したのは首肯に難くないが、皇室や幕府の直轄領も存在した丹波が、公的ではなく民間主導で材木の生産・流通を行ったことに、社会的・歴史的な意味があると考えたのである。以上の視点で研究を進めた結果、近世初期の国家形成史の諸研究から政治史的観点を獲得したことで、この疑問に対する答えを得ることができた。即ち、木曽に産業としての林業が成立したのは、天正 16 年に強権的に諸大名を動員して方広寺用材を求めた秀吉によるもので、伏見との交通経路も掌握したことから、秀吉による地方支配が目的として背景に存在した。材木産出が国内支配と連動することは、その流通路の把握が象徴しており、東国支配として木曽・駿府・紀伊材が、西国支配として日向・豊後材が、北国支配として越前材が、京都の秀吉の下に集められた。この時の実務は、奉行人の配置・直轄領の指定・豪商の懐柔により、戦国期の状況下で強権的に行われたが、戦国期を終わらせた家康には同じ手法が使えないので、材木生産を御用材と再定義し公共事業とすることで地方支配を行った。以上より、京都は皇室や上方材木商が温存された為、江戸幕府による公儀の統治法としての材木産出が行われなかったと考えられる。材木流通路とその統治体制に着目することで、近世の材木生産の背後には、権力構造的な背景が存在するという新たな知見を得ることができ、京都の独自性も確認できた。

2022 年度

今年度は研究成果の総括を行った。まず、京都の材木生産地の代表である丹波について、大堰川に着目し、流通機構を分析した。即ち、大堰川流通では、生産（山方＝在郷材木商人＝筏荷主）・流通（筏問屋＝運材業者）・市場（三か所材木市場＝地方市場）の機構が近世を通じて機能し、豪商の様な都市商人は進出できず、産地在郷材木商人が運材業者と地方市場を支配し続けた点が、丹波材流通機構の特徴であった。このような特殊性を生んだ要因として、山方が生

産手段たる山林を共有又は私有で所持したこと、消費地の洛中が産地である山方に近接していた為、流通業者の地位が低下されやすい傾向にあったことが挙げられた。即ち、丹波材流通機構は、生産地と消費地が近接し、他地域の商品が干渉しないことによる、都市商業資本の独占のない、地主的林業形態を根幹としたシステムであった。つぎに、丹波材流通の生産者の実態を分析し、その支配的な立場を分析した。即ち、平安以来の荘園村落として材木を貢納した山国荘の出材史料から、近世の山林荒廃からの復興、大坂商人の進出の阻止、違法売買への対策の状況等を明らかにし、それらが常に生産者の共同体によって対応していたことを明らかにした。また出材規格の標準化は、近世を通じて一貫していたことも明らかになった。続いて、丹波材流通の集荷地である嵯峨で扱われた筏数の変遷から、その実態と背景を分析した。近世を通じて膨大な量の丹波材が流下される中、余剰材を商品材として捌いて税収入を得る動きを、亀山藩で確認することが出来た。一方で災害時は入札の停止をしたり、逆に公家町が被災した場合は運上が増加したりするなど、材木流通量の管理が単なる商目的に留まらないことも明らかになった。最後に全国的な材木の産出体制との比較検討から、京都は皇室や上方材木商が温存されて、幕府による統治としての材木産出機構が進出できなかったことが明らかになった。

総括

以上より、近世の「材木生産・流通・消費システム」について、当初は全国的に普遍的な視点を得ることを目的としたが、丹波材から研究を着手する中で、京都の歴史のかつ地域的特性のもつ、丹波材の「材木生産・流通・消費システム」の特徴が明らかになり、このような歴史的・地域的特性に由来する地域的経済システムが持つ可能性と意義を深めることを、まずは優先して研究をすすめた。すなわち、都市商人による大量流通的なシステムではなく、おそらくは中世以来の権門による土地所有を前提とした、地縁的共同体によるシステムが、京都の特徴の本質であったと考えられた。丹波材のシステムに見られる、このようないわば前近代的なあり方は、「土地の実情が見える」という点で、山林の維持を前提にした林業経営や価格調整が為され、地域環境にとって有意義に働いていたと考えられる。大量流通が促された近世であっても、利潤の追求に特化されなかったことで、却って丹波材生産の持続可能な経済環境が維持されてきたのである。近世の丹波材に見る、このような地縁的共同体による経済システムは、大量流通的な都市型経済システムに対峙されるのではないかと、という本研究の成果は、大量消費社会をどう乗り越えるかという現代的な問題に対して、地域経済の振興が突破口になるのではないかと、という現代的な視点も提示されているという意義も考えられる。このように、近世の規格材に注目するなか、丹波材という地域性に重点を置くことで、地域と社会の経済の特徴が明らかになったという点で、本研究からは、歴史研究に留まらない成果が得られた。

今後の展望としては、本研究期間中のコロナ禍対応のため、史料調査が充分出来なかった点を補完することで、このような本研究の成果から得られた学術的視点を、より確実なものとした。また、丹波材に注目した本研究の成果に対して、都市型商人の進出が進んだ江戸や大坂の「材木生産・流通・消費システム」についても研究をすすめて、京都の地縁的共同体による経済システムと、都市商人による大量流通システムとの比較研究を行いたい。すなわち、近世の建築材料を対象にしながらも、地域経済と都市型経済の対比を視点において歴史研究を深めることで、現代的な問題を考える成果が得られるのではないかと展望する。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------